

各 区 役 所

緑 区 役 所	……	339
中 央 区 役 所	……	350
南 区 役 所	……	359



緑 区 役 所

1 区政策

(1) 区別基本計画の推進

緑区の目指す姿の実現のため、地域資源や特性を生かしながら、区民の区への愛着を高めるとともに多様な主体との連携・協働による魅力あるまちづくりを進めるもの。また、緑区特有の課題である中山間地域の人口減少への対策や地域振興を推進し、持続可能なまちづくりを進めるもの。

【令和3年度の取組内容】

- ア 緑区青根地域をモデル地区に定め、中山間地域振興モデル事業として「トライアル・サウンディング」を実施
- イ 藤野総合事務所会議室棟のリノベーションによる、テレワークセンター「森のイノベーションラボ FUJINO」の実証運営
- ウ 中山間地域対策若手職員ワーキングの開催
- エ 緑区特設サイト「すもうよ緑区」による情報発信
- オ 津久井里山体験ツアー運営による地域活性化事業

(2) 有害鳥獣駆除等対策事業

有害鳥獣の抜本的な解消を目的とする「相模原市鳥獣被害防止計画」等に基づき事業を実施した。なお、令和4年度から6年度を計画期間とする第2期計画を令和4年3月に策定した。

【令和3年度の主な取組内容】

- ア 相模原市有害鳥獣対策協議会への支援
 - (ア) GPSを活用したニホンザル個体群補足事業
 - (イ) 箱ワナ等の購入による捕獲の推進
 - (ウ) 自主防衛組織等の育成・支援
- イ 相模原市緑区地域鳥獣等被害対策協議会への支援
 - (ア) 有害鳥獣捕獲事業（捕獲頭数 イノシシ268頭 ニホンジカ380頭 ニホンザル42頭）
 - (イ) ニホンザル追払い事業（神奈川県猟友会津久井支部）
 - (ウ) 津久井地域ヤマビル被害防止対策活動支援 20件
- ウ 農作物鳥獣害防護対策事業（電気柵等設置補助） 33件

(3) 相模原市鳥屋猟区

野生鳥獣保護管理事業として、野生鳥獣の生息数を確保しつつ安全な狩猟の実施を図るため、相模原市鳥屋猟区2,995 haの管理運営を行った（相模原市鳥屋鳥獣保護協会に委託）。

令和3年度入猟者数 174人

(4) 緑区区民会議

市長の附属機関として、区内のまちづくり会議から推薦された者、区内の公益的活動を行う団体から推薦された者、公募により選ばれた区内の住民、学識経験のある者などにより、25人以内で構成される会議。任期は2年としている。

中山間地域の振興をテーマに、区の課題やまちづくりの方向性について協議を行った。

令和3年度の開催状況

(令和4年3月31日現在)

回次	開催月日	出席者数	傍聴者数	審 議 状 況
第6期 4	令和3年5月7日	19人	0人	・中山間地域における魅力のとりまとめ結果及び追加資料の説明 ・中山間地域の振興における具体的施策の検討
5	令和4年1月31日 ～2月4日 (書面開催)	25人	0人	・これまでの検討内容を基にした意見のとりまとめについて ・今後の進め方について
合 計		延44人	0人	

(5) 区版広報、ホームページ

ア 区版広報紙の発行

区民意識や一体感の醸成を図るため、区内に関係する行政情報や地域情報を掲載している。

広報紙は新聞折込、新聞未購読世帯等へのポスティング及び市関係施設等への配架により配布している。

イ 区版ホームページの運営

区からのお知らせや区長レポート、イベント情報、人口などの基礎情報、まちづくり情報等を掲載し、随時、最新情報に更新している。

(6) 相談

緑区市民相談室の開設：毎日（年末年始を除く）午前9時～正午、午後1時～5時

令和3年度 各種相談の件数（緑区計）まちづくりセンター分を含む。（令和4年3月31日現在 単位：件）

相談の種類	件数	相談の種類	件数
市民相談	1,318	新築・増改築修理等の相談	6
法律相談	663	社会保険労務士相談	14
行政相談	2	不動産相談	27
人権相談	0	行政書士相談	21
税務相談	47	交通事故相談	20
司法書士相談	49	合 計	2,167

(7) 行政資料コーナーの運営

行政資料コーナーは市民向けの資料室として、公文書の公開請求及び個人情報の開示等の請求の受付をはじめ、市政に関する情報の提供、案内を行っている。また、市、国、県等の行政資料を配架し、閲覧に供しているほか、市の有償刊行物の販売も行っている。

(令和4年3月31日現在)

	緑区役所	城 山	津 久 井	相 模 湖	藤 野	総 計
行政資料コーナー利用者（人）	2,443	－※	1,468	22	1,735	5,668
公文書公開請求（件）	0	2	9	0	0	11
保有個人情報開示請求（件）	2	4	2	3	1	12

※ 城山については、平成26年10月から公文書館において行政資料等を配架している。行政資料コーナー利用者数は「総務」の公文書館来館者数の項目を参照

(8) 区選挙管理委員会

区の選挙管理委員会では、選挙人名簿の調製や投票、開票、選挙啓発などの選挙事務のほか、検察審査員・裁判員候補者予定者の選定などを行っている。事業の詳細は「選挙」の項目を参照

(9) 財産区の状況

財産区は、市町村の一部で財産又は公の施設の管理及び処分を行うことを認められた特別地方公共団体

ア 管理形態 (令和4年3月31日現在 単位：団体)

管理機関	総 計	城 山	津 久 井	藤 野
財産区議会	2	2	0	0
財産区管理会	13	0	6	7

イ 財産の状況 (令和4年3月31日現在 単位：千円)

財産区名称	土 地 (山林等)	出資に よる権利	資金積立基金	
			運営基金	山林管理基金
川尻財産区	766,496.68㎡	420	226,645	—
中沢財産区	198,601.00㎡	210	15,375	—
三井財産区	130,352.61㎡	210	4,032	—
中野財産区	832,899.51㎡	100	25,071	—
串川財産区	3,085,501.90㎡	1,660	256,730	200,000
鳥屋財産区	37,025,149.30㎡	8,460	582,025	100,000
青野原財産区	18,114,669.00㎡	4,065	80,522	—
青根財産区	18,113,352.72㎡	4,020	141,428	—
吉野財産区	894,152.62㎡	430	34,471	—
小湊財産区	51,615.85㎡	—	1,334	—
澤井財産区	172,586.61㎡	210	12,155	—
牧野財産区	18,110,897.53㎡	3,000	94,051	—
日連財産区	355,785.12㎡	210	49,986	—
名倉財産区	602,205.99㎡	410	26,098	—
佐野川財産区	416,356.00㎡	—	1,785	—

(10) 施設等の維持管理・維持補修

緑区合同庁舎、大沢まちづくりセンター、相模湖記念館の維持管理、維持補修を行っている。

施設の概要

施設名	所在地	建築年月	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)
緑区合同庁舎	緑区西橋本5-3-21	H25.3	3,761.55	11,554.51
大沢まちづくりセンター	緑区大島1776-5	H19.3 (改修)	1,856.90	1,472.38
相模湖記念館	緑区与瀬259-1	H12.4	9,558.26	200.00

(11) 宿泊・温泉施設の維持管理・維持補修

緑の休暇村センター、青根緑の休暇村いやしの湯、藤野やまなみ温泉について、指定管理者が管理運営を行い、市が施設の維持管理、維持補修を行っている。

施設の概要

(令和4年3月31日現在)

施設名	所在地	建築年月	指定管理者	利用者数(人)
緑の休暇村 センター	緑区青根807-2	S55.5	一般社団法人 青根振興協議会	567(宿泊) 167(食堂)
青根緑の休暇村 いやしの湯	緑区青根844	H17.5		60,782(入浴) 32,486(食堂)
藤野やまなみ温泉	緑区牧野4225-1	H9.4	牧野地域 振興協議会 グループ	64,856

2 地域振興

(1) まちづくり会議

まちづくり会議は、地域のまちづくりの課題を自主的に話し合い、課題解決に向けた活動に構成団体などが協働して取り組むために、本市のまちづくりを進めてきた22の地区ごとに一つの会議が設置されている。

まちづくり会議は、自治会や地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会、公民館など、各地域で活動している団体等の代表を中心に構成されている。主な議事内容として、地区の地域課題の解決に向けた取組や地域活性化事業交付金、地区まちづくり懇談会についてなどが話し合われている。

令和3年度は、区内6地区全体で、委員総数137人、延べ開催回数24回、延べ出席者数446人となっている。

令和3年度の開催状況

(令和4年3月31日現在)

地区名	橋本	大沢	城山	津久井	相模湖	藤野
開催回数	4	3	4	5	2	6

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面開催とした分を含む。

(2) 地域活性化事業交付金

より多くの市民の参加と協働による地域の活性化を目指し、本市のまちづくりを進めてきた22の地区で展開される市民による自主的な事業に対して交付している。

交付金の対象事業は、市内22地区(緑区6地区)を単位に実施される各地区の活性化に資すると認められる事業である。

交付状況(令和4年3月31日現在)

件数 25件 交付額 7,795,000円(確定額 7,030,000円)

(3) 区の魅力づくり事業

区民どうしの一体感を育み、区への愛着や誇りなどの意識の醸成を図るため、「区の魅力づくり」に向けた事業を実施した。

ア 魅力づくり事業（令和3年度の主な取組）

(ア) 情報発信事業

- a サイクリスト向けガイドブックの配布
- b SNS等を活用した情報発信（Twitter等のSNSや緑区お知らせばん等を活用し、緑区内の情報や季節の話題、その他行政情報等の発信）
- c 緑区イメージキャラクター「ミウル」を活用した魅力発信（区内各地区で開催されたイベントにミウルが出演し区民交流の促進を図るほか、SNSを活用し、ミウルによる地域の情報や季節の話題などの受発信）

(イ) 既存地域資源の活用・新たな魅力の創出事業

- a 藤野地区における観光用超小型モビリティ導入促進事業の事務的支援（観光用超小型モビリティ実証実験の実施、超小型モビリティ利用者の回遊ルート及び利用者ニーズの把握）
- b 区外でのイベントを活用した近隣自治体との連携（八王子市で開催される「八王子いちょう祭り」において緑区のPRを行うとともに、八・相観光連携事業実行委員会が実施する事業への協力）※八・相観光連携事業はWeb会議による意見交換会を実施

(ウ) 地域団体等との連携事業

- a 三菱重工ダイナポアーズと連携した地域の賑わい創出（橋本駅北口ペDESTリアンデッキ、街路灯へフラッグを掲出。）
- b 二本松出身F1ドライバー角田裕毅選手の応援（本市緑区出身であり、2014年以来、7年ぶりの日本人F1ドライバーとしてデビューを果たした角田裕毅選手と同じ地元の小学6年生へ出前授業を実施し、角田選手を通して夢を持つことの大切さを学んでもらい、夢の実現に向けて邁進する角田選手への応援メッセージを送付。また、地域と連携して応援パネルを設置。）

(エ) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた機運醸成事業

- a カナダボートチームのおもてなし事業（JR相模湖駅・藤野駅、相模湖公園、研修センター藤野、名倉地区にカナダボートチーム歓迎用のぼりと横断幕を掲出。）

(4) 観光行事

ア さがみ湖湖上祭花火大会

相模湖誕生後に始められた花火大会で、湖を造る際に亡くなられた方々の慰霊と湖の安全を祈願し、8月1日に開催されている。周囲が山に囲まれているので、音が身体に響き、光は湖面に映え、素晴らしい音と光の芸術を繰り広げる。

※ 令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催の影響を鑑み中止

イ 橋本七夕まつり

昭和27年に橋本地区商店街の活性化、振興を目指して始められたもので、8月上旬の金曜日から日曜日に橋本七夕通りを中心に色鮮やかな竹飾りが数多く並び、趣向を凝らした出し物が通りにあふれる華やかなまつりである。

※ 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため代替としてリーフレットを作成し配布した。

(5) 自治会活動の円滑な運営と住民自治の推進

自治会等集会所の建設補助及び融資等

自治会活動の円滑な運営と住民自治の推進を目的として、その活動の拠点となる自治会等集会所の保有を促進している。

具体的には、自治会等集会所の用地取得費及び建設費等の一部を助成し、また、自治会等集会所を専用使用するための借地及び借家する賃借料の一部を助成する制度を設けている。なお、自治会が、市が指定した金融機関から自治会等集会所の用地取得、建設等に必要な資金の融資を受けられる制度も設けている。

自治会の集会所等の保有状況（緑区） (令和4年3月31日現在)

自治会数	所 有		借 用		合 計	保有率
	単 独	共 有	単 独	共 有		
202	116	9	47	11	183	91.0%

ア 令和3年度の建設費等補助の状況

(ア) 九沢自治会集会所修繕事業（橋本まちづくりセンター分）	869,000円
(イ) 関上自治会集会所修繕事業（津久井まちづくりセンター分）	459,000円
(ウ) 大刀自治会集会所修繕事業（藤野まちづくりセンター分）	130,000円

イ 令和3年度の賃借料補助の状況

(ア) 宮下自治会集会所賃借料助成事業（津久井まちづくりセンター分）	24,000円
(イ) 菅井自治会集会所賃借料助成事業（藤野まちづくりセンター分）	10,000円

(6) 安全で安心なまちづくり

ア 交通安全思想並びに防犯思想の普及啓発

活動状況	項 目	主 な 活 動 の 状 況
	安全・安心まちづくりに関する普及と啓発	<ul style="list-style-type: none"> 安全・安心まちづくりに関する各種キャンペーンの実施 青色パトカーを活用した安全・安心パトロールの実施 自転車マナーアップ啓発活動の実施 児童・生徒や高齢者を対象とした意識啓発 ひばり放送や安全・安心メールによる情報提供 啓発看板、電柱幕及び横断歩道指導旗の配布
	安全・安心まちづくりに関する地域活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> 協議会各支部や交通安全母の会への助成 こども110番の家の活動支援

(ア) 令和3年度交通・防犯啓発看板等の配布状況（令和4年3月31日現在）

年度	看板等 合計	内 訳		団体	団体の内訳
		看板	電柱幕		
R3	24	0	24	14	自治会12、小学校0、PTA1、その他協議会等1 (橋本5、大沢3、城山3、津久井1、相模湖2、藤野0)

(イ) 令和3年度指導旗・横断旗配布状況（令和4年3月31日現在）

年度	旗 合計	旗内訳		団体	団体の内訳
		指導旗	横断旗		
R3	142	49	93	11	小学校3、PTA5、自治会2、その他1 (橋本2、大沢3、城山1、津久井1、相模湖3、藤野1)

イ 交通安全並びに防犯に係る関係団体との連絡調整

(ア) 令和3年度交通安全に関する要望件数・要望内容（類型別） (令和4年3月31日現在)

年度	地区	合計 (件数)	類 型 項 目				
			横断歩道	規制取締	信号機	道路改良	安全啓発
R3	区全体	8	3	2	3	0	0

(イ) 令和3年度防犯要望件数・要望内容（類型別） (令和4年3月31日現在)

年度	地区	合計 (件数)	類 型 項 目		
			防犯灯	監視カメラ	パトロール
R3	区全体	1	1	0	0

※「市民の声システム（わたしの提案）」及び「電話や通知等による要望」で決裁処理した件数

ウ 防犯灯の設置・維持管理

(ア) 令和3年度 市管理防犯灯の新設・再設・移設・撤去の状況（中継柱を除く）

区分	令和3年度設置（撤去）灯数					灯数 増減 A-D	R4. 3. 31 灯数
	新設 A	再設 B	移設 C	撤去 D	計		
灯数(灯)	83	0	11	3	97	80	15, 533

(イ) 令和3年度 自治会管理防犯灯の再設・移設・撤去及び維持管理費補助金の状況

区分	令和3年度設置（撤去）灯数					R4. 3. 31 灯数
	新設 A	再設 B	移設 C	撤去 D	計	
灯数(灯)	—	0	0	0	0	99
設置費補助金(円)	0円		維持管理費補助金(円)			237, 600

※ 新設について、平成28年度より原則として市管理防犯灯による対応となった。

(7) 商店街振興

区内商店街の利便性の高い魅力ある商店街づくりを支援するとともに、商店街の活性化のための取組の支援を行った。

ア 商店街環境整備事業補助	3, 323, 000円
(ア) 自動車駐車場利用券共同購入事業	500, 000円
(イ) 共同駐車場維持補助金	528, 000円
(ウ) 街路灯維持管理事業【街路灯電気料】	1, 655, 000円
(エ) 街路灯撤去	640, 000円
イ 商店街にぎわいづくり支援事業補助	78, 000円
(ア) ステップアップ事業	18, 000円
(イ) イベント事業補助金	60, 000円
ウ アドバイザー派遣事業	90, 000円
エ 新型コロナウイルス経済対策事業	3, 961, 000円

(8) 地域防災

相模原市地域防災計画により、災害発生時には緑区本部が設置される。

区内の災害に備え、区の防災体制を整えるとともに、訓練を実施している。

ア 緑区役所各所属の主な所掌事務

地域振興課	区本部事務局の運営並びに避難所・一時滞在施設に関すること。 駅前滞留者・帰宅困難者に関すること。
区政策課	各現地対策班と区本部事務局との連絡調整に関すること。
区民課	り災証明に関すること。
まちづくりセンター	現地対策班の運営並びに災害情報の収集及び伝達に関すること。

イ 防災訓練

地域住民、関係防災機関、職員を対象として訓練を実施した。

(ア) 相模原市テロ対応区上訓練（情報伝達訓練）

実施日：令和3年4月27日（火）午前9時30分～

会場：緑区役所地域振興課事務室

内容：情報伝達・通信訓練

(イ) 市総合防災訓練緑区地域会場訓練（相模湖地区）

実施日：令和3年11月7日（日）午前9時～

会場：桂北小学校

内容：避難所・救護所開設運営訓練、安否確認訓練、孤立対策推進地区通信訓練等

(ウ) 特命担当職員等伝達訓練

実施日：令和3年8月3日（火）午後6時～

内容：避難所等担当職員、一時滞在施設・避難施設応援担当職員を対象とした情報伝達訓練

(エ) 緑区本部初動対応訓練

実施日：令和3年11月24日（水）午前9時50分～

内容：緑区本部設営訓練、情報収集伝達訓練

(オ) 孤立対策推進地区対応訓練

新型コロナウイルス感染症対策に係る業務を優先したため中止

(カ) 緑区役所デジタル地域防災無線等通信訓練

実施日：令和3年5月・7月・9月・12月・令和4年1月・3月実施

内容：緑区本部と現地対策班との間における災害用通信機器を用いた通信訓練

(キ) 緑区帰宅困難者対策訓練（一時滞在施設・避難施設応援担当職員研修）

実施日：令和3年12月21日（火）午後1時30分～

内容：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため帰宅困難者対策訓練は中止とし、一時滞在施設・避難施設応援担当職員を対象とした一時滞在施設の運営、現地確認等の研修を実施

(ク) 緑区合同庁舎停電時対応訓練

実施日：令和3年11月20日（土）午前9時～

内容：通信機器確認訓練、庁舎設備の使用可否確認訓練

ウ 避難所

自主防災組織、学校及び避難所担当職員で構成する避難所運営協議会の運営支援を次のとおり行った。

(ア) 避難所数…38箇所

(イ) 訓練実施状況（合同訓練含む） 令和3年度 19箇所

(ウ) 避難所担当職員研修

実施日：令和3年5月7日（金）、10日（月）

内容：避難所運営及び防災無線等通信機器の操作方法等

(エ) 避難所担当職員等実技研修

実施日：令和3年8月19日（木）午前9時～

内容：仮設トイレ等取扱い訓練、通信機器操作訓練、発電機取扱い訓練等

3 各種届出、証明書交付

(1) 各種届出の受理、各種証明の交付等

ア 各種届出の処理

住民異動、印鑑登録申請、戸籍届出、マイナンバーカードに係る届出、国民健康保険、国民年金などの各種届出の申請処理、市税^{*}の納付等の処理を行う（※は、区民課、連絡所を除く）。

イ 各種証明書の交付

住民基本台帳に係る証明書、印鑑登録証明書、戸籍に係る証明書等の交付、市税等^{*}に関する証明書の交付等を行う（※は、区民課を除く）。

届出処理、証明書交付申請件数

(令和4年3月31日現在)

年度	種別	緑区計	区民課	大沢まちづくりセンター	城山まちづくりセンター	津久井まちづくりセンター	相模湖まちづくりセンター	藤野まちづくりセンター
R2	届出・処理	167,207	97,006	18,656	19,264	19,686	5,784	6,811
	証明	153,863	78,247	17,245	17,886	25,810	6,099	8,576
	合計	321,070	175,253	35,901	37,150	45,496	11,883	15,387
R3	届出・処理	168,983	100,091	18,703	22,675	17,013	4,962	5,539
	証明	136,746	70,081	14,941	15,902	23,014	5,303	7,505
	合計	305,729	170,172	33,644	38,577	40,027	10,265	13,044
対前年度増減比	届出・処理	1.1%	3.2%	0.3%	17.7%	△13.6%	△14.2%	△18.7%
	証明	△11.1%	△10.4%	△13.4%	△11.1%	△10.8%	△13.1%	△12.5%
	合計	△4.8%	△2.9%	△6.3%	3.8%	△12.0%	△13.6%	△15.2%

○相原・橋本駅連絡所は区民課、各出張所・津久井中央連絡所は津久井まちづくりセンター、佐野川・牧野連絡所は藤野まちづくりセンターに含む（相原連絡所は令和4年3月31日で閉鎖）。

○区民課、まちづくりセンター、出張所及び連絡所では、各種証明書の発行や届出等の業務範囲が異なる。

ウ パスポートの申請・交付

パスポートの申請受理及び交付を行う。

申請、交付件数

(令和4年3月31日現在)

	R2	R3	対前年度増減比
申請件数	1,746	1,874	7.3%
交付件数	2,091	1,809	△13.5%

4 各まちづくりセンター

(1) 市民相談（市民相談員）

市民相談の開設日：城山まちづくりセンター水曜日、津久井まちづくりセンター月曜日、相模湖まちづくりセンター第1・3火曜日、藤野まちづくりセンター第2・4火曜日（祝日、年末年始を除く）午前9時～正午、午後1時～5時

令和3年度 各種相談の件数

(令和4年3月31日現在 単位：件)

相談の種類	総 計	城 山	津 久 井	相 模 湖	藤 野
市民相談	23	3※	20	0※	0※
法律相談	111	45※	45※	11※	10※
行政相談	2	1	1	0	0
人権相談	0	-	0	-	-
合 計	136	49	66	11	10

※事前予約制

(2) まちづくり会議や自治会等団体の支援等

まちづくりセンター（橋本地区は地域振興課内）に、地域政策担当職員を配置し、各地区に設置されているまちづくり会議等の支援を行うほか、各地区で把握した課題などについて、解決に向けた取り組みを進めるため、本庁や区役所各課機関と調整を行う。

(3) 施設の概要

センター名等	所在地	建築年月日	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)
大沢まちづくりセンター	大島1776-5	H19. 3. 20 ※1	1,856.90	1,472.38
城山総合事務所	久保沢1-3-1（本館）	S40. 1. 20	4,377.52	1,286.75
	（第1別館）	R1. 12. 1※1		3,821.86※5
	（第2別館）	H8. 3. 12		1,616.62
津久井総合事務所	中野633（本館）	S39. 11. 1	2,812.07	1,722.40
	（エレベーター棟）	H19. 3. 29		45.96
	（別館）	S57. 10. 1		565.53
	（別棟）	S63. 10. 1		103.68
串川出張所	青山1012	H3. 3. 25	1,587.80※2	174.10
鳥屋出張所	鳥屋1064	S58. 3. 20	2,251.85※2	187.50
青野原出張所	青野原1250-1	H24. 3. 26	327.87※3	145.74
青根複合施設 ※4 （青根出張所）	青根1372-1	H30. 3. 23	1,419.78 （うち青根出張所 238.13）	752.60 （うち青根出張所 139.34）
相模湖総合事務所	与瀬896	S57. 11. 30	4,880.42	2,911.34
相模湖観光案内所 ※6	与瀬1104-2	H21. 3（改築）	81.00	56.14
藤野総合事務所	小淵2000	S61. 8. 31	2,466.98	2,925.20
藤野観光案内所 ※6	小淵1702-3	H21. 3	122.00	61.73

※1 改修年月日を記載

※2 串川、鳥屋出張所の面積には、それぞれ串川、鳥屋地域センター分を含む。

※3 青野原出張所の面積は、青和学園敷地の一部

※4 青根複合施設内に、青根出張所、青根公民館、津久井消防署(青根分署)分を含む。

※5 城山総合事務所周辺公共施設再編整備事業に伴う公民館からの所管替分を含む。

※6 相模湖観光案内所は相模湖まちづくりセンター、藤野観光案内所は藤野まちづくりセンターが令和4年度から所管。

(4) 施設等の維持管理・維持補修

緑区合同庁舎及び大沢まちづくりセンターを除く各総合事務所及び各出張所の維持管理、維持補修を行っている。

5 地域センター

(1) 設置目的

市民の福祉の増進及びコミュニティ活動の推進を図るため。

(2) 施設の概要

(令和4年3月31日現在)

地域センター名	所在地	設置年月	敷地面積(m ²)	構造	建築面積(m ²)	館内施設	令和3年度利用件数(件)	令和3年度延利用人数(人)
					延べ床面積(m ²)			
三井地域センター	緑区三井394-1	S60.4	1,031.39	鉄筋コンクリート造平屋建	312.59	和室(大)、(小)、閲覧室	34	401
					332.69			
小網地域センター	緑区太井252-1	H2.6	973.96	鉄筋コンクリート造2階建	222.00	1階：集会室 2階：会議室、和室	769	5,475
					358.41			
津久井中央地域センター	緑区三ケ木414	H9.4	7,056.00 (津久井生涯学習センターを含む)	鉄筋コンクリート造2階建	1,094.99 (津久井生涯学習センターを含む)	会議室、和室	361	2,201
					88.14			
串川地域センター	緑区青山1012	H3.4	1,587.80 (串川出張所を含む)	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建	594.89	1階：多目的ホール、図書室 2階：会議室、和室(大)、(小)、調理室	529	12,388
					992.98			
西青山地域センター	緑区青山3184-1	H13.5	894.74	鉄筋コンクリート・木造平屋建	284.30	和室(1)、(2)、浴室2室、台所、フィットネススペース、展示スペース	2	2,963 (うち浴室利用者数2,943)
					284.30			
串川ひがし地域センター	緑区根小屋1619-1	H8.4	3264.02	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造平屋建	732.22	集会室、会議室、視聴覚室、談話室、図書室	546	4,472
					597.97			
鳥屋地域センター	緑区鳥屋1064	S58.4	2,251.85 (鳥屋出張所を含む)	鉄筋コンクリート造2階建	662.50	1階：講堂、図書室 2階：会議室(1)、(2)、和室	293	3,514
					734.98			
青根地域センター	緑区青根1926	S61.4	10,560.54 (旧青根中学校を含む)	鉄筋コンクリート造3階建	1,760.00 (旧青根中学校を含む)	1階：図書室 2階：和室(1)、(2) 3階：集会室	6	142
					332.00			
合 計							2,540	31,556 (うち浴室利用者数2,943)

【区政策課…1】【地域振興課…2((4)アは相模湖まちづくりセンター)】 【区民課…3】
 【各まちづくりセンター…2(1)(2)(4(大沢を除く))、4((1)(4)は大沢を除く)】
 【津久井まちづくりセンター…5】

中 央 区 役 所

1 区政策

(1) 中央区基本計画の推進 【区政策課】

中央区基本計画に掲げた区の目指す姿の実現に向けて、区民との協働による取組等を検討・実施するもの。

(2) 中央区区民会議 【区政策課】

中央区区民会議は、区の課題やまちづくりの方向性について協議を行う場として設置した市長の附属機関である。委員数は25人以内で、区内9地区のまちづくり会議から推薦された者、区内で公益的活動を行う団体から推薦された者、区内の住民（公募により3人を選任）、学識経験のある者により構成され、任期は委嘱の日から2年となっている。

令和3年度は、第6期区民会議（令和2年7月から令和4年7月まで）において、中央区区民会議重点行動の検討等を行った。

令和3年度の開催状況

（令和4年3月31日現在）

回次	開催月日	出席者数	傍聴者数	審 議 内 容
第6期 小委員会	令和3年 6月24日	7人	0人	第6期中央区区民会議重点行動について ・検討取組①「子育て支援」 ・検討取組②「子どもの健全な育成環境の充実」
第6期 小委員会	6月29日	8人	0人	第6期中央区区民会議重点行動について ・検討取組①「相模原駅周辺地区におけるにぎわいの拠点づくり」 ・検討取組②「地域公共交通網の構築」
第6期 小委員会	6月30日	5人	0人	第6期中央区区民会議重点行動について ・検討取組①「地域ネットワークの充実」 ・検討取組②「都市の自然を次世代につなげるまちづくり」
第6期 小委員会	7月13日	7人	0人	第6期中央区区民会議重点行動について ・検討取組①「相模原駅周辺地区におけるにぎわいの拠点づくり」 ・検討取組②「地域公共交通網の構築」
第6期 小委員会	7月15日	6人	0人	第6期中央区区民会議重点行動について ・検討取組①「子育て支援」 ・検討取組②「子どもの健全な育成環境の充実」
第6期 4	令和4年 3月28日	21人	0人	第6期中央区区民会議重点行動の検討について
合 計		延54人	延0人	

(3) 広報 【区政策課】

ア 区版広報紙の発行

区民意識や一体感の醸成を図るため、区に関係する行政情報や地域情報を掲載している。

広報紙は、新聞折込、新聞未購読世帯等へのポスティング及び市関係施設等への配架により配布している。

イ 区版ホームページの運営

区からのお知らせや区長レポート、イベント情報、人口などの基礎情報、まちづくり情報等を掲載し、随時、最新情報に更新している。

ウ その他情報発信

Instagram、Facebook、エフエムさがみ、中央区インフォメーションコーナー、デジタルサイネージにおいて、区内のイベント情報やニュース等を紹介し、随時、最新情報に更新している。

(4) 市民相談【区政策課】

相談室の開設：月～金曜日（祝日、年末年始を除く）午前9時～午後5時

令和3年度 市民相談の件数（中央区）

（令和4年3月31日現在 単位：件）

相談の種類		件数	相談の種類		件数	
市民相談		2,173	新築・増改築・修理等の相談		6	
法律相談		750	労働相談		98	
外国人法律相談		64	社会保険労務士相談		21	
行政相談		0	行政書士相談		32	
人権相談		0	不動産相談		66	
税務相談		81	交通事故相談		84	
司法書士相談		50	外国人相談	タガログ語	7	
外国人相談	中国語	158		ベトナム語	9	
	スペイン語	180		日本語	24	
	ポルトガル語	63		在留手続相談		3
	英語	11		合計		3,880

(5) まちづくりセンター等の維持管理【区政策課】

大野北まちづくりセンター、田名まちづくりセンター及び上溝まちづくりセンター並びに光が丘連絡所の維持管理を行っている。

(6) 区選挙管理委員会【区政策課】

区選挙管理委員会では、選挙人名簿の調製や投票、開票、選挙啓発などの選挙事務のほか、検察審査員候補者予定者及び裁判員候補者予定者の選定などを行っている。

事業の詳細は「選挙」の項目を参照

2 地域振興

(1) 区の魅力づくり事業【地域振興課】

ア 目的

中央区の魅力を再発見・創造し、区民をはじめ広く区内外に発信することで、区の一体感や区への愛着、誇りの醸成を図り、区民の交流やまちづくりへの参画を推進する。

イ 事業内容

- ・転入者に中央区ガイドブックを配布し、区の魅力のPRを行った。
- ・子どもを対象とした宇宙に関する体験型イベントを開催し、宇宙への興味と地域資源への理解を深めるとともに、地域への関心や愛着を高める機会を提供した。

(2) 中央区みらい協働プロジェクト【区政策課、地域振興課】

ア 目的

持続可能なコミュニティの形成の視点から、区民との協働により解決すべき地域課題について広く区民が参画し、その課題解決や活性化に向けた具体的な取組を推進する。

イ 実行組織

自治会連合会、商店会、市民活動団体、学校、広報・メディア関係団体、その他地域活動団体など幅広い主体から委員22名で構成する実行委員会を組織した。

実行委員会には、活動テーマ毎に具体的に事業を実施する2つの実行グループと戦略的な広報宣伝を行う広報宣伝部を設置した。

ウ 令和3年度の実施状況

会議は、役員会1回、実行委員会2回（うち1回書面表決）を開催した。

(ア) 「区への愛着を高める」グループ（メンバー：実行委員8名、会議等回数：1回（書面表決））

「さくら体操」、「中央区民がさくら色でつながるレシピ」の周知・啓発の今後の取組を検討

(イ) 「担い手を増やす」グループ（メンバー：実行委員8名、会議等回数：7回）

地域の魅力を知るとともに、地域の人とつながることで、地域活動に関わるきっかけとなるスタンプラリー「中央区ぶらさんぽ」を令和3年11月28日に中央地区及び光が丘地区を会場に実施した。

紹介スポット数：8か所 参加者数：45人 協力者：39人（新型コロナウイルス感染症の影響により、規模を縮小して実施）

(3) 地域活性化イベント 【地域振興課】

相模原市の観光を振興し、地域の活性化とシティセールスの推進を図るため、団体が実施する観光行事等の事業に対して支援を行っている。

ア さがみのまつりペインティングパフォーマンスグランプリ

ライブペインティングの書道パフォーマンスや太鼓・三味線の演奏など、芸術の秋に相応しいイベントを通じて誘客を図るとともに、地域住民や関係団体が構成した実行委員会によるイベントの企画や準備の過程を通じて、人と人との繋がりを強め、地域の活性化の一助となっている。（令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、規模を縮小して開催）

イ 大野北銀河まつり

大野北地区のシンボルパークとも言える鹿沼公園で、大野北銀河まつりが例年開催されている。

ダンスや歌などの発表を通じて誘客を図るとともに、地域住民や関係団体が構成した実行委員会によるイベントの企画や準備の過程を通じて、人と人との繋がりを強め、地域コミュニティの醸成に寄与している。（令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止）

(4) 商店街振興 【地域振興課】

利便性の高い魅力ある商店街づくりを支援するとともに、商店街の活性化のための取組の支援を行った。

ア 商店街環境整備事業補助	9,058,000円
(ア) 共同駐車場整備維持事業	1,475,000円 (1団体)
(イ) 自動車駐車場利用券共同購入事業	824,000円 (2団体)
(ウ) 街路灯維持管理事業【街路灯電気料】	5,753,000円 (15団体)
(エ) 〃 【街路灯修繕】	258,000円 (2団体)
(オ) 街路灯撤去費補助金	478,000円 (1団体)
(カ) 施設修繕事業補助金	270,000円 (1団体)
イ 商店街にぎわいづくり支援事業補助	423,000円
(ア) 情報発信事業	16,000円 (1団体)
(イ) イベント事業	360,000円 (5団体)
(ウ) ステップアップ事業	47,000円 (1団体)
ウ アドバイザー派遣	240,000円
アドバイザー派遣事業	240,000円 (2団体)
エ 新型コロナウイルス経済対策事業	4,269,000円
がんばる商店街等応援補助金	4,269,000円 (6団体)

(5) 観光行事 【地域振興課】

ア 相模原納涼花火大会

昭和26年に「水郷田名」の復興を願って灯籠流しとともに花火が打ち上げられたのが始まりで、相模川高田橋付近の河畔で開催されている。令和2・3年度は、通常開催を中止し、代替事業（令和2年度：日時会

場非公開の花火の打ち上げ、令和3年度：記念パンフレットの作成配布)を実施した。

イ 上溝夏祭り

上溝に江戸末期から伝わる伝統あるまつりで、7月下旬の土・日曜日に開催されている。上溝商店街通りを中心に、多くの御輿、山車が繰り出す勇壮なまつりである。(昭和57年「かながわのまつり50選」に選定)(令和2・3年度は開催中止)

(6) 安全で安心なまちづくり 【地域振興課】

ア 中央区安全・安心まちづくり推進協議会

区民、地域団体、行政との協働により、地域における犯罪や交通事故の防止等に取り組み、安全で安心な中央区の実現を目指し、平成30年4月に設立した。

構成員 26団体 (自治会関係9団体、交通安全関係4団体、防犯関係4団体、教育関係3団体、福祉関係2団体、事業者関係2団体、行政関係2団体)

イ 交通安全思想及び防犯思想の普及啓発

項目ごとの具体的な活動状況

項目	具体的な活動
安全・安心まちづくり啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全・防犯に関する各季のキャンペーンの実施 ・安全・安心パトロールの実施 ・中央区あったかドライブプロジェクトの実施 ・児童・生徒を対象とした安全・安心まちづくりに関する意識啓発 ・安全・安心まちづくりに向けた取組、施策等の情報提供 ・振り込め詐欺に関する意識啓発 ・住環境を地域で見守る意識啓発 ・中央区自転車マナーアップデーの実施 ・「相模原市安全に安心して自転車を利用しようよ条例」の周知、啓発 ・啓発看板・電柱幕・指導旗・横断旗の配布 ・「安全・安心メール」、「ひばり放送」による情報の発信
安全・安心まちづくりに関する地域活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心まちづくり推進協議会各支部への助成 ・地区交通安全母の会等への助成 ・「こども110番の家」活動の支援

(ア) 令和3年度交通・防犯啓発看板等配布状況 (令和4年3月31日現在)

配布団体数 13団体

配布枚数 26枚

(イ) 令和3年度指導旗・横断旗配布状況 (令和4年3月31日現在)

配布団体数 9団体

配布枚数 116枚

ウ 交通安全及び防犯に係る関係団体との連絡調整

(ア) 令和3年度交通要望件数・要望内容 (令和4年3月31日現在)

件数：88件

主な要望内容：信号機の設置・種類変更、横断歩道の設置など公安委員会に関する要望の他、啓発看板の設置、カーブミラー等の安全対策に関する要望

(イ) 令和3年度防犯要望件数・要望内容 (令和4年3月31日現在)

件数：32件

主な要望内容：防犯灯 (不点灯、破損、設置) に関する要望

エ 防犯灯の設置・維持管理

令和3年度 市管理防犯灯の新設・再設・移設・撤去の状況〔中央区〕

区分	令和3年度設置（撤去）灯数					灯数 増減	R4.3.31 灯数
	新設	再設	移設	撤去	計		
灯数（灯）	108	—	4	1	113	107	17,006

令和3年度 自治会管理防犯灯の再設・移設・撤去及び維持管理費補助金の状況〔中央区〕

区分	令和3年度設置（撤去）灯数					R4.3.31 補助対象灯数（実績）
	新設	再設	移設	撤去	計	
灯数（灯）	—	3	0	0	3	154
設置費補助金（円）	144,243		維持管理費補助金（円）			369,600

※平成28年度以降、防犯灯の新設は原則市管理のみとしている。

オ 空家等対策

居住者不在のまま、建物が長期間放置され、老朽化やごみの投棄などで問題となっている空家等について、その所有者等に適切な管理を行うよう依頼するとともに、民間が発行する空家情報紙を活用し、市の空家等に関する相談窓口等について情報提供を行った（令和3年度新規受付件数：34件）。

カ 路上喫煙の防止対策

「相模原市路上喫煙の防止に関する条例」の周知及び路上喫煙防止を図るため、地域情報紙において啓発を行った。なお、例年実施しているキャンペーンは新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

キ 落書き行為の防止対策

（ア）落書き防止の啓発

落書き行為の防止と防犯意識の高揚を図るため、地域情報紙において啓発を行った。

（イ）消去用具等の貸出し

落書きの消去作業等に必要な用具を貸出した（令和3年度実績：0件）。

（7）地域防災 【地域振興課】

区内の災害に備え、区の防災体制を整えるとともに、訓練を実施している。

相模原市地域防災計画により、災害発生時には中央区本部が設置される。

ア 中央区役所各所属の主な所掌事務

区政策課	所管施設の災害状況調査及び初期問い合わせ窓口に関すること。
地域振興課	区本部事務局の運営及び避難所に関すること。 一時滞在施設の運営に関すること。 災害情報の収集及び伝達に関すること。
中央6地区まちづくりセンター	現地対策班（中央区の6公民館に限る。）の運営並びに災害情報の収集及び伝達に関すること。 区本部運営の補助に関すること。
区民課	り災証明に関すること。
大野北・田名・上溝まちづくりセンター	現地対策班の運営並びに災害情報の収集及び伝達に関すること。

イ 災害対応状況

災害状況等に応じて相模原市地域防災計画に基づく体制を配備し、各種災害対応を行った。

令和3年度の災害対応状況〔中央区本部〕

発生日	災害内容	最大配備体制	最大配備職員数
令和3年4月17日（土）	風水害	風水害情報連絡体制（レベル0）	2名
令和3年7月2日（金）	風水害	風水害情報連絡体制（レベル0）	4名
令和3年7月30日（金）	風水害	風水害情報連絡体制（レベル0）	2名
令和3年8月14日（土）	風水害	風水害情報連絡体制（レベル1）	7名

発生日	災害内容	最大配備体制	最大配備職員数
令和3年8月18日（水）	風水害	風水害情報連絡体制（レベル0）	2名
令和3年9月18日（土）	風水害（台風14号）	風水害情報連絡体制（レベル0）	4名
令和3年10月7日（木）	地震（千葉県北西部）	地震災害初動体制（レベル1）	2名
令和3年12月1日（水）	風水害	風水害情報連絡体制（レベル0）	2名
令和3年12月3日（金）	地震（大月市）	地震災害初動体制（レベル1）	3名
令和4年3月16日（水）	地震（福島県沖地震）	地震災害初動体制（レベル1）	2名

ウ 防災訓練等

区役所職員等を対象として訓練及び研修を実施した。

（ア）中央区役所職員伝達訓練

実施日時：令和3年4月9日（金）午後6時00分～午後6時45分

内 容：区本部緊急連絡網及び各所属が定める緊急連絡網に基づく電話による伝達訓練

（イ）現地対策班担当職員研修

実施時期：令和3年7月

内 容：現地対策班担当職員を対象にした現地対策班の開設・運営及び防災無線等通信機器の操作に係る研修

（ウ）無線通信等訓練

実施時期：令和3年6月～令和4年3月（毎月1回実施）

内 容：区本部職員及び現地対策班担当職員を対象に、災害用通信機器（デジタル地域防災無線、デジタル簡易無線及びPHS等）の操作の習熟の向上を図る訓練

（エ）市総合防災訓練中央区地域会場訓練（横山地区）

実施日時：令和3年11月7日（日）午後2時00分～午後4時00分

内 容：令和3年度相模原市総合防災訓練の中央区地域会場に横山地区が指定されたことに伴い、大規模地震災害発生時における行政機関等との連携、地域住民の防災活動に必要な知識や技術を習得することを目的とした、総合的な訓練及び新型コロナウイルス感染症対策も考慮した訓練

（オ）中央区役所初動対応訓練

a 中央区本部運営訓練

実施日時：令和3年11月

内 容：中央区本部の円滑な運営を目指し、事前対策、避難場所の開設、区本部の開設・運営、情報収集・処理及び応急対策活動の手順等を確認する討議型の図上訓練

b 地区・区役所情報伝達連携訓練

実施日時：令和3年11月14日（日）午前9時30分～午前11時30分

内 容：光が丘地区、中央区本部及び光が丘地区現地対策班が合同で防災訓練を行うことにより、災害発生時の各組織の行うべき役割を確認し、各組織の連携強化を図る訓練

実施日時：令和3年11月28日（日）午前7時30分～午前11時00分

内 容：清新地区、中央区本部及び清新地区現地対策班が合同で防災訓練を行うことにより、災害発生時の各組織の行うべき役割を確認し、各組織の連携強化を図る訓練

エ 避難所

自主防災組織、学校及び避難所担当職員で構成する避難所運営協議会の運営支援、担当職員の研修及び運営に要する消耗品の整備を行っている。

（ア）避難所数：31箇所

（イ）訓練実施状況（合同訓練含む）令和3年度：19箇所（令和2年度：23箇所）

(ウ) 避難所担当職員研修

実施時期：令和3年5月

内 容：避難所担当職員の基本的な役割及び感染症対策を踏まえた避難所等開設・運営の手法について習得し、各協議会との連携事例等を共有することで各避難所担当職員のさらなる知識向上を図る訓練

(8) 自治会活動の円滑な運営と住民自治の推進 【中央6地区まちづくりセンター】

自治会等集会所の建設補助及び融資等

自治会活動の円滑な運営と住民自治の推進を目的として、自治会等集会所の建設補助及び融資等を通してその活動の拠点となる自治会等集会所の保有を促進している。

具体的には、自治会等集会所の用地取得費及び建設費等の一部を助成し、また、自治会等集会所の用地又は建物として専用使用するための賃借料の一部を助成する制度を設けている。なお、自治会が、市が指定した金融機関から自治会等集会所の用地取得、建設等に必要な資金の融資を受けられる制度も設けている。

自治会の集会所等の保有状況【中央区】 (令和4年3月31日現在)

自治会数	所 有		借 用		合 計	保有率
	単 独	共 有	単 独	共 有		
192	95	2	23	29	149	77.6%

ア 令和3年度の建設費等補助の状況

- (ア) 自治会法人日金沢自治会 (修繕) 627,000円
- (イ) 自治会法人小原町自治会 (修繕) 989,000円
- (ウ) 自治会法人朝日が丘自治会 (修繕) 175,000円

イ 令和3年度の賃借料補助の状況 なし

ウ 令和3年度の融資制度の利用状況 なし

(9) まちづくり会議 【中央6地区まちづくりセンター、大野北・田名・上溝まちづくりセンター】

まちづくり会議は、地域のまちづくりの課題を自主的に話し合い、課題解決に向けた活動に構成団体などが協働して取り組むために、本市のまちづくりを進めてきた22の地区（うち区内9地区）ごとに一つの会議が設置されている。

まちづくり会議は、自治会や地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会、公民館など、各地域で活動している団体等の代表を中心に構成されている。

令和3年度は、区内9地区全体で、委員総数206人、延べ開催回数49回、延べ出席者数882人となっている。

令和3年度の開催状況

地区名	開催回数	主 な 議 事 内 容
小 山	4	小山地区の地域課題についての情報交換や課題解決に向けた方向性の検討など
清 新	4	清新地区の地域課題についての情報交換や課題解決に向けた方向性の検討など
横 山	7	横山地区の地域課題についての情報交換や課題解決に向けた方向性の検討など
中 央	6	中央地区の地域課題についての情報交換や課題解決に向けた方向性の検討など
星が丘	8	星が丘地区の地域課題についての情報交換や課題解決に向けた方向性の検討など
光が丘	3	光が丘地区の地域課題についての情報交換や課題解決に向けた方向性の検討など
大野北	7	大野北地区の地域課題についての情報交換や課題解決に向けた方向性の検討など
田 名	6	田名地区の地域課題についての情報交換や課題解決に向けた方向性の検討など
上 溝	4	上溝地区の地域課題についての情報交換や課題解決に向けた方向性の検討など

※「地域活性化事業交付金」「地区まちづくりを考える懇談会の議題検討」は共通議事

(令和3年度は、市内全22地区での「地区まちづくりを考える懇談会」は中止された)

(10) 地域活性化事業交付金 【中央6地区まちづくりセンター、大野北・田名・上溝まちづくりセンター】

より多くの市民の参加と協働による地域の活性化を目指し、本市のまちづくりを進めてきた22の地区で展開される市民による自主的な事業に対して交付される交付金

交付金の対象事業は、市内22地区を単位に実施される各地区の活性化に資すると認められる事業

令和3年度における中央区内9地区の交付金交付状況（令和4年3月31日現在）

件数 11件 金額 3,982,000円

3 各まちづくりセンター

(1) まちづくり会議や自治会等団体の支援等【中央6地区まちづくりセンター、大野北・田名・上溝まちづくりセンター】

中央6地区（小山・清新・横山・中央・星が丘・光が丘）、大野北地区、田名地区、上溝地区に、地域政策担当職員等を配置し、地区自治会連合会の活動支援や地域活動団体の事業の調整を行うほか、各地区で抱えている課題や問題などについて、解決や対策に向けた取組を進めている。

(2) 施設の概要【区政策課】

センター名	住 所	建築年月日	敷地面積(m ²)	延床面積(m ²)
大野北	中央区鹿沼台 1-10-20	S53. 3. 24	3, 227. 33	1, 730. 41
田 名	中央区田名 4834	H20. 3. 14 ※	2, 693. 42	1, 577. 41
上 溝	中央区上溝 7-7-17	H3. 11. 6	1, 866. 29	2, 957. 09

※改修年月日を記載

4 届出処理、証明書交付【区民課、大野北・田名・上溝まちづくりセンター】

(1) 各種届出の処理

住民異動届、印鑑登録申請、戸籍届出、通知カード・マイナンバーカードに係る届出の処理を行った。また、まちづくりセンターでは、国民健康保険、国民年金などの各種届出の受付、市税の収納等の処理も行った。

(2) 各種証明書の交付

住民基本台帳に係る証明書、印鑑登録証明書、戸籍に係る証明書、市税に関する証明書等の交付を行った（※は、まちづくりセンター、連絡所での扱い）。

(3) 届出処理、証明書交付件数の比較

年度	種 別	中央区計	区民課	大野北	田 名	上 溝
令和2年度	届出・処理	195,951	133,268	30,246	14,968	17,469
	証 明	348,195	269,567	36,192	21,183	21,253
	合 計	544,146	402,835	66,438	36,151	38,722
令和3年度	届出・処理	198,647	131,605	34,362	16,264	16,416
	証 明	326,422	256,617	31,613	19,550	18,642
	合 計	525,069	388,222	65,975	35,814	35,058
増減率(%)	届出・処理	101.38%	98.75%	113.61%	108.66%	93.97%
	証 明	93.75%	95.20%	87.35%	92.29%	87.71%
	合 計	96.49%	96.37%	99.30%	99.07%	90.54%

相模原駅連絡所、光が丘連絡所は区民課に含む。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度及び令和3年度は、連絡所を一時休止した。

令和3年2月から大野北、田名、上溝まちづくりセンターにおいてマイナンバーカード交付を開始した。

光が丘連絡所は令和4年3月31日をもって廃止。

5 横断的なチームによる事業 【区政策課】

課・班を越えて、中央区役所内のお互いの業務に関心を持ち、意見を出し合い、成果を共有できる環境づくりの一環として、中央区役所内に横断的なチームを設置した。

(1) 中央区シールブック作成チーム

内容：子どもたちを楽しみながら中央区の魅力に触れるきっかけにするとともに、区民意識の醸成につなげることを目的としたシールブックを作成

【区政策課…1(1) (2) (3) (4) (5) (6)、3(2) 5】

【区政策課、地域振興課…2(2)】

【地域振興課…2(1) (3) (4) (5) (6) (7)】

【中央6地区まちづくりセンター…2(8)】

【中央6地区まちづくりセンター、大野北・田名・上溝まちづくりセンター…2(9) (10)、3(1)】

【区民課、大野北・田名・上溝まちづくりセンター…4】

南 区 役 所

1 区政策

(1) 区別基本計画の推進

南区区民会議での議論を踏まえ、区別基本計画に掲げた取組等の推進方策について、協働の視点から検討・実施するものである。

令和3年度の主な取組内容

- ア 南区若者参加プロジェクト実行委員会主催「第8回More輝区～南区アイディアコンペ～」の開催
- イ 無作為抽出型区民アンケートの実施

(2) 南区区民会議

南区区民会議は、区の課題やまちづくりの方向性について協議を行う場として設置した市長の附属機関である。委員数は25人以内で、区内のまちづくり会議から推薦された者、区内の公益的活動を行う団体から推薦された者、公募により選ばれた区内の住民、学識経験者などにより構成され、任期は委嘱の日から2年となっている。

令和3年度の開催状況

(令和4年3月31日現在)

回次	開催月日	出席者数	傍聴者数	審議内容等
第6期 4	5月19日	17	0	・区別基本計画推進事業について ・地域活動実施改善の検討について
5	2月1日 ～ 2月8日 (書面会議)	21	-	・世代間交流促進のための各地域・団体の取組事例についての報告 ・令和4年度「地域の担い手育成事業」(案)について ・無作為抽出型アンケートの実施(案)について
合計		延べ38人	延べ0人	

(3) 区版広報、ホームページ

ア 区版広報紙の発行

区民意識や一体感の醸成を図るため、区内に関係する行政情報や地域情報を掲載している。広報紙は、新聞折込、新聞未購読世帯等へのポスティング及び市関係施設等への配架により配布している。

イ 区版ホームページの運営

区からのお知らせや区長談話室、イベント情報、人口などの基礎情報、まちづくり情報等を掲載し、随時、最新情報に更新している。

(4) 市民相談

相談室の開設：月～金曜日(祝日、年末年始を除く)午前9時～正午、午後1時～午後5時

令和3年度 市民相談の件数(南区)

(令和4年3月31日現在 単位：件)

相談の種類	件数	相談の種類	件数
市民相談	1,313	新築・増改築・修理等の相談	5
法律相談	738	社会保険労務士相談	20
行政相談	0	不動産相談	22
人権相談	0	行政書士相談	19
税務相談	54	交通事故相談	17
司法書士相談	52	合計	2,240

(5) 行政資料コーナーの運営

行政資料コーナーは市民向けの資料室として、公文書の公開請求及び個人情報の開示等の請求の受付をはじめ、市政に関する情報の提供、相談、案内を行っている。また、市、国、県等の行政資料を配架し、閲覧に供しているほか、市の有償刊行物の販売も行っている。

令和3年度(令和4年3月31日現在 単位:件)

利用内容	件数	利用内容	件数
公文書公開請求	26	資産公開閲覧	0
保有個人情報開示請求	9	コーナー利用者	1,882

(6) 施設等の維持管理・維持補修

南区合同庁舎及び南区各まちづくりセンター、上鶴間・大野台・大沼・相模大野駅連絡所の維持管理、維持補修を行っている。

ア 施設の概要

施設の名称	住所	建築年月日	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)
南区合同庁舎	南区相模大野 5-31-1	S 58. 8. 27	8,364. 48	7,483. 88

(7) 区選挙管理委員会

区選挙管理委員会では、選挙人名簿の調製や投票、開票、選挙啓発などの選挙事務のほか、検察審査員・裁判員候補者予定者の選出などを行っている。事業の詳細は「選挙」の項目を参照

2 地域振興

(1) 区の魅力づくり事業

区民としての一体感を育み、区への愛着や誇りなどの意識の醸成を図るとともに、区民相互の交流を支援・促進するため、区の魅力づくり事業を実施している。

令和3年度の主な取組

事業名	開催日	場所	参加者数等
相模大野ステーションピアノ	令和4年3月9日(水)～22日(火)	小田急相模大野ステーションスクエアエントランス前・アトリウム広場	演奏者延べ260人 動画再生数約640,000回 (R4. 03. 31 現在)
南区パフォーマンスステージ	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止		
「南区私のイチ押し写真」写真展及びインスタグラム写真展の開催	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止		
南区少年野球大会 (相模原市南区長杯争奪・兼相模原市南部少年野球大会)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止		
南区オリジナル婚姻記念証及び出生記念証 配布事業	南区内窓口に婚姻届又は出生届を提出した方に、オリジナルの記念証を配布した。作成枚数は、クリアファイル2,500枚、出生記念証1,500枚、婚姻記念証1,000枚。		
「南区ガイドマップ」の発行	子育て世代をメインターゲットに、家族で出かけられるよう南区の自然、文化、歴史、イベント、バス路線図などが掲載されているガイドマップを発行した。発行部数は12,000部。		
「南区シティマップナビタ」の発行	南区内の地図や南区内の7地区の魅力を紹介する広告付マップを制作した。発行部数は10,000部。		
南区PRカードの発行	シティプロモーションを推進するため、南区の魅力を紹介するPRカードを作成した。発行部数は12,000部。		
「南区インフォメーションBOX」の企画・運営	bono 相模大野の一角にあり、映像や展示等により、南区の魅力や情報を発信した。		

(2) 自治会活動の円滑な運営と住民自治の推進

自治会等集会所の建設補助及び融資等

自治会活動の円滑な運営と住民自治の推進を目的として、その活動の拠点となる自治会等集会所の保有を促進しており、用地取得費や建設費及び賃借料の一部の助成のほか、資金の融資が受けられる制度を設けている。

自治会の集会所等の保有状況

(令和4年3月31日現在)

自治会数	所 有		借 用		合 計	保有率
	単 独	共 有	単 独	共 有		
195	65	58	28	12	163	83.6%

ア 令和3年度の建設費等補助の状況

(ア) 新淵第二自治会集会所建設等助成事業（修繕） 993,000円

(イ) 自治会法人東通り自治会集会所建設等助成事業（修繕） 1,472,000円

(3) 安全で安心なまちづくり

平成29年度から、区役所機能強化の一環で路上喫煙防止、空家対策、落書き防止等も対応している。また、平成30年度には南区安全・安心まちづくり推進協議会が設立され、区も構成団体となっている。

ア 交通安全思想及び防犯思想の普及啓発

項目ごとの具体的な活動状況

項 目	具 体 的 な 活 動
安全・安心まちづくり 啓 発 活 動 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心まちづくりに関する各種キャンペーンの実施 ・安全・安心パトロールの実施 ・相模原南交通安全協会と共催による下校時パトロールの実施 ・安全・安心まちづくりに向けた取組、施策等の情報提供 ・区内高校での自転車マナーアップ呼びかけ隊の実施
安全・安心まちづくりに関 する 地 域 活 動 支 援	<ul style="list-style-type: none"> ・さがみはら安全安心ステーションの活用 ・安全・安心まちづくり推進協議会各支部への助成 ・各地区交通安全母の会への助成 ・南区学生自転車会議の活動支援 ・こども110番の家の活動支援

令和3年度の交通・防犯啓発看板等の配布状況：配布団体・枚数 32団体、60枚

イ 交通安全及び防犯に係る関係団体との連絡調整

令和3年度交通・防犯要望件数：42件

主な要望内容：交通規制標識、横断歩道及び信号機の設置、横断歩道の道路標示の補修など公安委員会に関する要望

ウ 防犯灯の設置・維持管理

令和3年度 市管理防犯灯の新設・再設・移設・撤去の状況（南区）

区分	令和3年度設置（撤去）灯数					灯数 増減 A-D	R4.3.31 灯数
	新設 A	再設 B	移設 C	撤去 D	計		
灯数（灯）	107	0	2	0	109	107	17,272

令和3年度 自治会管理防犯灯の再設・移設・撤去及び維持管理費補助金の状況〔南区〕

区分	令和3年度設置（撤去）灯数					R4.3.31 補助灯数
	新設 A	再設 B	移設 C	撤去 D	計	
灯数（灯）	0	0	0	0	0	100
設置費補助金（円）	0		維持管理費補助金（円）			240,000

※新設については、平成28年度より原則として市管理防犯灯による対応となった。

エ 路上喫煙防止に係る周知・啓発

実施日時：令和3年度は中止（新型コロナウイルスの感染拡大防止のため）

内 容：路上喫煙禁止地区及び路上喫煙重点禁止地区における啓発キャンペーンの実施

オ 空家等に係る相談等

適切な管理がされていない空家等の相談を受け、現地調査及び所有者への情報提供を行った。

令和3年度現地調査件数 79件、情報提供件数 29件、主訴解決件数 25件

カ 落書き行為の防止に係る周知・啓発

実施日時：令和3年度は実施なし

内 容：駅前など落書きが多くみられる場所における啓発キャンペーンの実施

（4）商店街振興

区内商店街の利便性の高い魅力ある商店街づくりを支援するとともに、商店街の活性化のための取組の支援を行った。あわせて、新型コロナウイルス感染症対策のための取組の支援等を行った。

ア 商店街環境整備事業補助	3,791,000円
（ア）施設整備事業（防犯カメラ設置）	0円
（イ）自動車駐車場利用券共同購入事業	172,000円（3団体）
（ウ）街路灯維持管理事業【街路灯電気料】	3,104,000円（11団体）
（エ） 〃 【街路灯修繕】	181,000円（2団体）
（オ） 〃 【街路灯撤去】	334,000円（2団体）
イ 商店街にぎわいづくり支援事業補助	480,000円
（ア）情報発信事業	0円
（イ）イベント事業	480,000円（6団体）
ウ アドバイザー派遣	180,000円
（ア）アドバイザー派遣事業	180,000円（2団体）
エ 新型コロナウイルス経済対策事業	7,653,000円
（ア）がんばる商店街等応援補助	7,653,000円（7団体）

（5）観光施設

ア 相模の大風センター

江戸時代からの歴史を誇る相模の大風揚げ文化の保存・継承と郷土意識の醸成、凧づくりなどを通して世代間交流ができる施設として、平成15年4月20日に開館。「新磯こどもセンター」と高齢者の健康増進活動などを支援する「新磯ふれあいセンター」との複合施設（愛称：れんげの里あらいそ）である。

施設内容：展示ホール、工作室、ギャラリー

休 館 日：年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）ほか

年度別利用状況

(令和4年3月31日現在 単位：人)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
見学者数(大風センター)	7,178	1,419	2,684
工作室の利用者数	3,083	0	1,378

イ 風と花の観光休憩所あらいそ

相模川に多くの観光客が安心して訪れることができる観光環境の向上を図る目的で、平成23年度の公衆トイレ、駐車場、休憩スペース設置に引き続き、平成24年度は倉庫兼作業所を設置した。

開場時間：3月から10月は午前7時から午後7時まで、11月から2月は午前7時から午後6時まで
休 所 日：なし

施設内容：駐車場8台（内大型観光バス3台）、公衆トイレ、休憩スペース、倉庫兼作業所

(6) 観光行事

相模の大風まつり

5月4、5日に新磯地区で行われる江戸時代から続く伝統行事で、最大で一辺の長さ8間（約14.5m）もある「相模の大風」が春風に乗り大空に舞い上がる壮観さは、まさに日本一である。

開催日 令和3年 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止

(7) 地域活性化イベント

ア 東林間サマーわぁ！ニバル

平成4年に地域の振興と交流を目的に始められた阿波踊りを中心としたまつりである。地元東林間の阿波踊り連はもとより、本場徳島や高円寺などからも参加があるほか、来場者も「にわか連」に参加できる。

開催日 令和3年 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止

イ 相模原よさこいRANBU！

平成11年に始められたエネルギッシュなダンスイベントである。よさこい踊りの伝統と個性的な創作ダンスの新鋭さが織り成すまつりで、古淵駅前通り周辺はリズムカルな音楽と表現豊かなチームダンスの熱気であふれる。

開催日 令和3年 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止

(8) 地域防災

区内の災害に備え、区の防災体制を整えるとともに、訓練を実施している。

相模原市地域防災計画により、災害発生時には南区本部が設置される。

ア 南区役所各所属の主な所掌事務

区 政 策 課	現地対策班との連絡調整に関すること。 所管施設の災害状況調査並びに初期間い合わせ窓口に関すること。
地域振興課	区本部の設置・運営に関すること。 避難所・一時滞在施設の運営に関すること。
区 民 課	り災証明に関すること。
まちづくりセンター	現地対策班の運営並びに災害情報の収集及び伝達に関すること。

イ 防災訓練

本部職員及び特命担当員を対象として訓練を実施した。

(ア) 避難所担当職員研修

実施日：令和3年5月18日（火）、19日（水）、21日（金）午前9時から

内 容：避難所担当職員として必要な避難所の開設・運営等に関する知識の習得を図るための研修

対象者：避難所担当職員

(イ) 特命担当員等伝達訓練

実施日：令和3年8月3日(火)午後6時から

内 容：特命担当員等を対象に担当職員相互の緊急連絡体制を検証する訓練

対象者：避難所担当職員、風水害時避難場所担当職員、一時滞在施設・避難施設応援担当職員

(ウ) 避難所担当職員等実技訓練

実施日：令和3年8月19日(木)午前9時から午前11時50分まで、午後1時30分から午後4時20分まで

内 容：仮設トイレや発電機など、避難所運営に必要な資機材の取扱いについて訓練を実施することで、避難所担当職員、一時滞在施設・避難施設応援担当職員として必要な知識及び経験の習熟を図る訓練

対象者：避難所担当職員、一時滞在施設・避難施設応援担当職員

(エ) 帰宅困難者対応研修

実施日：令和3年11月29日(月)午前10時から午後11時30分まで

内 容：災害時における駅前滞留者や帰宅困難者の発生を想定し、駅前滞留者の誘導体制や一時滞在施設の開設・運営、区本部との情報収集・伝達方法の確認を図る研修

対象者：一時滞在施設・避難施設応援担当職員

(オ) 南区本部停電訓練

実施日：令和3年12月11日(土)午後5時30分から午後7時頃まで

内 容：実際に非常用発電装置が作動している状態で、どの程度の照明や機器類が使用できるか確認し、南区本部の活動への影響を検証する訓練

対象者：南区本部職員

(カ) 南区職員初動対応訓練

実施日：令和4年2月28日(月)午前10時から午前11時30分まで

内 容：発災時における区本部及び現地対策班に求められる初動対応について、対応方法を再確認するとともに、南区職員の防災行動力の向上を図ることを目的とする訓練

対象者：南区本部職員、南区現地対策班職員

(キ) デジタル地域防災無線等通信訓練(9回)

実施日： 令和3年 6月29日(火)午前9時～	令和3年 7月20日(火)午前9時～
令和3年 8月25日(水)午前9時～	令和3年 9月28日(火)午前9時～
令和3年10月19日(火)午前9時～	令和3年11月25日(木)午前9時～
令和3年12月21日(火)午前9時～	令和4年 1月25日(火)午前9時～
令和4年 2月22日(火)午前9時～	

内 容：南区本部及び現地対策班を対象に、デジタル地域防災無線、衛星携帯電話、簡易業務無線、災害情報共有システムの操作方法の習熟を目的とする通信訓練

対象者：南区本部職員、南区現地対策班職員

ウ 避難所

自主防災組織、学校及び避難所担当職員で構成する避難所運営協議会の運営支援及び運営に関する事務用品の整備を行っている。

(ア) 避難所数：36箇所

(イ) 訓練実施状況(合同訓練含む)：令和元年度 26箇所、令和2年度 27箇所、令和3年度 26箇所

(9) まちづくり会議

まちづくり会議は、地域のまちづくりの課題を自主的に話し合い、課題解決に向けた活動に構成団体などが協働して取り組むために、本市のまちづくりを進めてきた22の地域ごとに一つの会議が設置されている。まちづくり会議は、自治会や地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会、公民館など、各地域で活

動している団体等の代表を中心に構成されている。

令和3年度は、区内7地区全体で、委員総数181人、延べ開催回数27回（書面開催を含む）、延べ出席者数468人となっている。

令和3年度の開催状況

（令和4年3月31日現在）

地区名	開催回数	主な議事内容
大野中	5	地域課題の解決に向けた検討について ほか
大野南	4	地域課題の解決に向けた検討について ほか
麻溝	4	地域課題の解決に向けた検討について ほか
新磯	2	地域課題の解決に向けた検討について ほか
相模台	4	地域課題の解決に向けた検討について ほか
相武台	4	地域課題の解決に向けた検討について ほか
東林	4	地域課題の解決に向けた検討について ほか

※「地域活性化事業交付金」「地区まちづくりを考える懇談会」は共通議事

(10) 地域活性化事業交付金

より多くの市民の参加と協働による地域の活性化をめざし、本市のまちづくりを進めてきた22の地区で展開される市民による自主的な事業に対して交付される交付金。

交付金の対象事業は、市内22地区を単位に実施される各地区の活性化に資すると認められる事業。

交付状況(令和3年度)

交付件数 9件、交付金額 3,053,000円(交付確定額)

3 届出処理、証明書交付（大野南まちづくりセンターを除く）

各種届出の処理、証明書の交付等

(1) 各種届出の処理

住民異動、印鑑登録申請、戸籍届出、通知カード・マイナンバーカードに係る届出、国民健康保険、国民年金などの各種届出の申請処理、市税の納付等の処理を行う（※は、まちづくりセンターでの扱い）。

(2) 各種証明書の交付

住民基本台帳に係る証明書、印鑑登録証明書、戸籍に係る証明書等の交付、市税等に関する証明書の交付等を行う（※は、まちづくりセンター及び連絡所での扱い）。

届出処理、証明書の交付件数の比較

（令和4年3月31日現在）

年度	種別	南区計	区民課	まちづくりセンター計	大野中	麻溝	新磯	相模台	相武台	東林
R 2	届出・処理	292,863	162,195	130,668	31,211	13,117	12,001	32,665	16,932	24,742
	証明	237,454	118,517	118,937	27,178	16,609	10,781	24,483	14,291	25,595
	合計	530,317	280,712	249,605	58,389	29,726	22,782	57,148	31,223	50,337
R 3	届出・処理	293,397	161,914	131,483	33,585	14,187	7,897	34,266	17,581	23,967
	証明	216,643	111,759	104,884	23,632	15,141	9,278	21,107	13,207	22,519
	合計	510,040	273,673	236,367	57,217	29,328	17,175	55,373	30,788	46,486
対前年度増減率(%)	届出・処理	0.2	△ 0.2	0.6	7.6	8.2	△ 34.2	4.9	3.8	△ 3.1
	証明	△ 8.8	△ 5.7	△ 11.8	△ 13.0	△ 8.8	△ 13.9	△ 13.8	△ 7.6	△ 12.0
	合計	△ 3.8	△ 2.5	△ 5.3	△ 2.0	△ 1.3	△ 24.6	△ 3.1	△ 1.4	△ 7.7

※上鶴間連絡所、大野台連絡所、大沼連絡所、相模大野駅連絡所は区民課に含む。

(3) パスポートの申請・交付

パスポートの申請受理及び交付を行う。

パスポートの申請、交付件数（相模大野パスポートセンター）（令和4年3月31日現在 単位：件）

年度	申請	交付
R 1	10,820	11,031
R 2	1,730	1,956
R 3	1,752	1,713

4 各まちづくりセンター

(1) まちづくり会議や自治会等団体の支援等

まちづくりセンター（大野南地区は地域振興課内）には、地域政策担当職員を配置し、各地区に設置されているまちづくり会議等の支援を行うほか、各地区で把握した課題などについて、解決に向けた取組みを進めるため、本庁や区役所各課機関と調整を行う。

(2) 施設の概要

センター名	住 所	建築年月日	敷地面積(m ²)	延床面積(m ²)
大野中	南区古淵3-21-1	S63. 4. 12	1,105.15	1,365.72
麻 溝	南区下溝594-6	H30. 12. 21	2,102.44	1,490.78
新 磯	南区磯部916-3	H21. 3. 13	2,456.18	1,051.33
相模台	南区相模台1-13-5	S63. 4. 11	2,783.79	1,588.41
相武台	南区新磯野4-1-3	H28. 7. 20 ※	3,830.69	2,210.46
東 林	南区相南1-10-10	S59. 3. 30	3,322.39	2,001.41

※改修年月日を記載